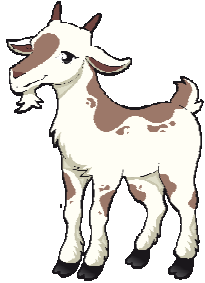


# 羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

平成28年4月号 vol.18



今年もまた故郷信州より春のお便りが届きました。  
三匹の子ヤギが誕生したそうです(^\_^) 名前は、ピノ、ムートン、キキ。毎年、確定申告が終わった春に信州に帰省し、子ヤギたちに出会ってくるのですが、今年は、甥っ子、姪っ子たちが福岡に遊びに来るというので、子ヤギとの面談は写真のみ。  
暖かくなり、ようやく走りやすい季節になってきましたが、足首の故障でほとんど走れておりません。リュックを背負い、どこかに遠出したいです。



## ”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識

土地や建物、機械などを持っているだけでかかる固定資産税。儲けに関係なく課税されるため、赤字の法人には重い税負担になります。  
近年ブームとなった太陽光設備を導入された事業者の方も、固定資産税のことを考えていなかったため、いざ事業を始めてビックリなどという方もいらっしゃいました。  
この固定資産税が一部軽減されます。

### ”中小企業が取得した新品の機械装置の固定資産税が3年間半減となります”

以下のような要件はありますが、「中小企業等経営強化法」という法律が施行されて以降、平成28年に取得したものは、平成29年～31年度の3年間の固定資産税が軽減されることとなります。

(軽減を受けるための要件)

- ・販売開始から10年以内の新品の機械装置であること
- ・その機械装置が旧モデルと比べて生産性などが年平均1%以上向上すること
- ・1台の取得価額が160万円以上であること

実際にはその機械を製造している企業が所属している工業会が発行する「証明書」を申告書に添付すればよいので手続きは簡単です。ただ、経営力を向上させる計画を作成して国の認定を受ける形となるようであり、計画策定については税理士などにご相談下さい。

## 「今月の本の紹介」

「幸せになる勇氣」  
(岸見 一郎・古賀 史健 著・ダイヤモンド社)

本書は、大ベストセラーとなった「嫌われる勇氣」の実践版ともいべき一冊です。

最近書店でよく目にするようになったアドラー心理学。私も何冊かの本を読みましたが、本書では、哲人と青年との対話を通して、アドラー思想をどう実践し、幸福なる生をどう歩んでいったらよいか分かりやすく語られています。

「人間が変わるタイムリミットは？」という問いに対するアドラーの「寿命を迎える、その前日までだ」の答えが大好きです。読み終わったとき、たくさんの生きる勇氣を与えられた気がしました。

## 「旬のレシピ」

<ホテルイカの Pasta>

- ・パスタ 200g
- ・ホテルイカ 1パック、アンチョビ 3切れ (A)
- ・万能ねぎ 輪切り
- ・ニンニク みじん切り 1片、唐辛子 輪切り (B)

- ① (B)をオリーブオイルで炒める
- ② (A)を加えさっと炒め、味をみながら、塩・コショウ、ゆで汁で調整
- ③ ゆでたパスタを入れる
- ④ しょうゆ 大1～2をまわしかける
- ⑤ 器に盛り、万能ねぎをかけ、粗びき黒コショウをふりかける

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所